



## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

亀山市は、新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ効率的に行うため、亀山医師会の全面的なご協力のもと、実施する接種方法としましては集団接種と個別接種を併用し、令和3年10月末までに、地域での流行を予防するための集団免疫を得るためには、一般的には60～70%の予防接種率が必要であるという考えから、目標接種率を70%と定め計画を策定しました。

この接種計画に基づき、医療従事者等へのワクチン接種に続き、高齢者施設等の入所・居住者、65歳以上の高齢者ほか、対象の市民の皆様へのワクチン接種を円滑に実施していきます。

本市におけるワクチン接種につきましては、亀山モデルと言える次の特徴があります。

まず、大きな特徴として、亀山医師会から積極的にワクチン接種に協力していただけることが挙げられます。これによりまして、集団接種と個別接種を併用して実施することができ、市民の皆様はご自分で希望する接種方法を選択することができるというものです。また、市立医療センターも個別接種を実施します。

また、集団接種は、亀山市総合保健福祉センター「あいあい」において月曜日から日曜日の毎日、接種の時間帯は、午前・午後・夜間の時間帯で実施します。就労しておられる方も接種しやすい時間帯として、夜間の時間帯を設定するのも特徴の1つです。

さらに、令和3年度も昨年度に引き続き、75歳以上の登録された方にはダイヤモンド型乗合タクシーの無料体験乗車券を配布しますが、接種場所への移動の手段の1つとして、ぜひ、このワクチン接種にご活用いただくように考えています。

なお、この接種計画は、ワクチンが必要量供給されることを前提としており、今後の供給量によっては変更する場合があります。

この新型コロナウイルスワクチン接種計画により、市民の皆様は迅速にワクチンを接種いただき、新型コロナウイルス感染症に対する不安を少しでも解消できるよう、全力を挙げて取り組んでいきます。